

宮城県物品調達等に係る  
資格制限情報

令和8年3月23日現在

業者名	制限期間	資格制限事由	
(株)トーニチコンサルタント	令和8年1月9日 ~ 令和8年5月8日	別表2 資格制限要件4(3) (独占禁止法違反行為)	当該業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務に関する入札等において、当該業者を含む6者で共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるよう見積価格の調整を行うことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和7年12月19日付で公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたもの。
(株)東日本宇佐美	令和7年12月3日 ~ 令和8年8月2日	別表2 資格制限要件4(3) (独占禁止法違反行為)	当該業者は、長野県石油商業組合北信支部が支部員の販売する特定揮発油の販売価格等を決定し、支部員に販売価格の改定を実施させることで、当該販売分野における競争を実質的に制限していたことについて、同支部が令和7年11月26日付で公正取引委員会から独占禁止法第8条に違反する事業者として認定されたことに伴い、当該違反行為を実行していた支部員として課徴金納付命令を受けたもの。
(株)電池屋	令和7年10月2日 ~ 令和8年5月1日	別表1 資格制限要件5(1) (契約違反等)	当該業者は、本県(契約課)発注の「ラップ式簡易トイレ及び簡易トイレ用ワンタッチテントの購入(請求課:防災推進課)」において、令和7年9月8日に受注者の事由による契約履行辞退の申し出を行った。このことから、契約条項第6条第1号第2号により同年9月16日付で契約解除されたもの。